

巻広域地区分別モデル収集について

1 ポイント

- ① 「普通ごみ」の分別が異なっていた巻広域地区において、平成28年6月からモデル収集を実施し、平成30年度からの分別制度統一を目指す。
- ② 巻広域地区全世帯数の約7割の地区が参加の意向。

2 巻広域地区の分別制度に係る経緯

- ① 平成20年6月から、「10種13分別」（巻広域地区は「8種11分別」と「有料指定袋制」による「新ごみ減量制度」を開始。
- ② 平成24年度からプラマーク容器包装の分別を開始し「9種12分別」となる。
- ③ 合併から10年、新ごみ減量制度開始から7年が経過し、市全体として平成30年度での分別統一を目指すため、平成28年度から分別モデル収集を実施。

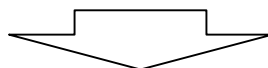
3 進捗状況

平成28年6月から「普通ごみ」の分別モデル収集を実施するにあたり、関係者に事業の概要説明を行いモデル収集実施地区への参加を促すとともに、参加地区においては住民への周知を順次進めている。

日程	内容
平成27年8月24日	西蒲区自治協議会にてモデル収集概要説明
9月17日	西蒲区コミュニティ協議会事務局長会議にて概要説明



日程	内容
平成27年10月～ 平成28年2月	西蒲区8コミュニティ協議会及び西区1自治会に対し順次説明会を行い、モデル収集への参加を呼びかけ



日程	内容
平成28年2月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル収集参加自治会に対し個別に住民説明会を実施 ● モデル収集地区用お試し袋配布 ● ごみ集積場での看板設置 ほか

4 モデル収集実施地区

資料7-2 参照

5 住民周知の内容

資料7-3 参照